資料番号 ４

次回以降の審議事項について（案）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日　時 | 審　議　内　容 |
| 第７回 | ７月　８日（金）  １５時～  大阪府公館 | ○知事、副知事業務についてのヒアリング（約30分）  ○知事、副知事業務についての意見交換（約30分）  　・ヒアリング結果について委員間で討論  ○行政委員報酬についての意見交換（約60分）  　・ヒアリング結果について委員間で討論  （報酬のあり方など） |
| 第８回 | ７月２８日（木）  １５時～  大阪府公館 | ○府議会議員の議員報酬、知事及び副知事の給料、行政委員報酬についてのあるべき水準  　・複数の案をもとに委員間で議論 |
| 第９回 | ８月　４日（木）  １０時～  大阪府公館 | ○答申（案）についての検討（その１） |
| 第10回 | ８月１８日（木）  １０時～  大阪府公館 | ○答申（案）についての検討（その２） |
|  | ８月中 | ○答申  ［諮問］大阪府議会議員の議員報酬並びに知事及び副知事の給料のあるべき水準  ［意見］行政委員の報酬のあり方及びあるべき水準 |
|  | 答申後 | ○次のテーマについて、意見交換  ・知事等の退職手当のあり方及びその水準  ・今後の特別職の報酬等の決定の仕組み  （審議会委員の選任方法を含む） |